

総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要(平成27年度)

2. 分野等別状況 (2)地域活性化総合特区 ⑤農林水産業分野(6/9)

	評価区分(※)	総合評価 (IとIIとIIIを1:1:2の割合で計算)	I	II	III	総合評価に係る専門家所見(主なもの)
			目標に向けた取組の進捗	支援措置の活用と地域独自の取組の状況	取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	
「森里海連環 高津川流域ふるさと構想」特区 (島根県益田地区広域市町村圏事務組合)	正	3.6	4.2 進捗度 ・路網整備と計画的施業の推進 90% ・地域資源を活用した農村定住・交流促進 112% ・高津川流域の水質浄化及び川と海の水産資源の維持・増殖 98%	3.7 規制の特例等 ・地域活性化総合特別区域通訳案内士育成等事業 等 財政支援等 ・山村境界基本調査 ・魚道改修事業 等 地域独自の取組 ・森林資源活用事業 等	3.3	<p>・本事業は、生産、観光、自然保全の3つの分野に分けられるが、観光と自然保全の活動について成果が見られる。</p> <p>・全般的に、評価指標と取組・成果がマッチしていない、あるいはせつかくの成果がうまくアピールできていない印象を受ける。例えば、生産された木材の利用が主にバイオ燃料であることに鑑みると、指標としては木材生産量よりも、バイオエネルギーの産出量を用いた方がよいのではないかと考えられる。</p> <p>・代替指標(3)－①－2(水質浄化を啓発する環境活動等の市民の参加人数)が目標値を大きく上回ってる点は評価できる。ただし、既に平成27年度実績が平成28年度目標をも大きく上回っていることから、目標数値の設定自体の再考も必要ではないか。</p> <p>・アユの流下量が、水害の影響で一時期減少していたが、その後回復に転じているのは、禁漁期の延長等の適切な資源管理や各種の事業の成果と思われる。水質浄化→流下アユ仔魚数の増加という因果関係が成立するための条件をもう少し検討する必要がある。更に、既に4年連続で実績値が目標値を大きく下回っており、指標としての妥当性について疑問を抱かざるをえない。</p>

※「正」とは正評価、「準」とは準評価を意味する。

◆評価書は[こちら](#)

◆評価結果は[こちら](#)